



府庁生協 くらしコープ

2022/1

発行: 京都府庁生活協同組合 TEL075-441-7657 FAX075-441-2686 Mail: fucho-coop@mb3.seikyoku.ne.jp

ホームページ: <http://fucho.u-coop.net/>

府庁生協

検索

※スマホでもご覧いただけます



謹賀新年

旧年中は多くの皆様に生協をご利用いただき誠にありがとうございました
本年も変わらぬご愛顧を府庁生協に賜りますようお願い申し上げます



明けましておめでとうございます。

一昨年、昨年とコロナ禍の2年間が経過しました。コロナ最前線の職場のみならず、応援体制のもとで多くの職員の皆様のご苦勞されたと存じます。

府庁生協は、府職員の皆様の福利厚生の一翼を担う府庁内のエッセンシャルワークを自認し、感染防止対策の手立てをとりながら営業をつづけました。しかし、在宅勤務の拡大や、密を

避ける対応等で利用者・売上げが大幅に減少し、2021年度は過去最大の赤字が予想される状況になっています。

様々な困難をみんなが協力して乗り越えるのが生協本来のあり方だと思います。困難を乗り越えて事業を継続していけるように、組合員の皆様のご利用、ご支援を心よりお願いいたします。

[京都府庁生活協同組合]

購買店舗

075-451-6976・3055 本庁内線 6111・6115 FAX 075-432-5060・441-8000 (福利厚生センター1階)



購買店舗



購買店舗



書籍は5%引き



パン、おにぎり、サンドイッチ他



自動販売機

食堂

075-432-5055 本庁内線 6113 Mail: kyoto.fucyod@mb3.seikyoku.ne.jp

(福利厚生センター地階)



食堂入口



受渡しカウンター



コロナ対策で椅子を間引いています。なるべく間を空けて座ってね。第2ホール(旧サロン)も活用してね。

メニューはホームページで見てね♪



食堂ホール



テイクアウト弁当(購買前)



職場へお届け配達弁当



←ちょっと豪華に特注弁当

●退職される組合員の皆様へ ご退職に際しての府庁生協の手続きの概要は以下の通りです。

組合員資格の継続

- (1) 再任用職員・嘱託職員等として引き続き勤務される方は、これまでどおり組合員として継続していただけます。手続き不要。保険にご加入の方はこれまでどおり給与からの引き落としができるか職場にご確認ください。
- (2) それ以外の方(勤務されない方)も継続希望の方は、「継続申出書」を生協総務課に出してください。組合員証はそのまま使用できます。

生協の脱退を希望される場合

- ・脱退を希望される場合は、「脱退申出書」を生協総務課に出してください。
- ・出資金は現金又は口座振込で返金します。
- ・組合員カードにチャージがある場合は返金します。

※手続きの詳細や申出書用紙等は、府庁生協ホームページの「退職・脱退される方へ」をご覧ください。生協総務課へお尋ねください。